

学長の任期について

学長の任期は1期4年、最長3期12年とする。ただし、これまでの再任の審議（学長の業績評価に基づく学長の再任の審議）規定は撤廃し、1期4年の終了をもって学長の任期は満了とした上で、広島大学長選考規則に基づき、あらためて学長を選考するものとする。

今回の規定改正は以下の判断に基づく。

- (1) グローバル化の進展、世界的な教育機会の拡大、基礎科学研究・先端新興技術開発の競争激化などにより、広島大学を含め、日本の高等教育機関を取り巻く環境は大きく変化している。また、スマート・キャンパス、スマート・シティ、新型感染症対応等、大学に対する社会的期待と要請も格段に増大している。こうした環境下、高等教育研究機関長のリーダーシップは極めて重要であり、その任期を広島大学のように1期4年、2期8年までと限定することは機関の継続的な発展にとって適切でないと考える。
- (2) 一方、学長選考会議は同一人物が長期にわたって学長にとどまることの弊害もよく認識している。そのため、学長の業績評価に基づく再任の審議規定は撤廃し、学長の任期は1期4年、任期満了とともに、広島大学長選考規則に基づき、教育研究評議会と経営協議会学外委員が推薦した学長候補適任者の中から学長選考会議が改めて学長候補者を選考することとした。
- (3) 現学長も2期目の終了時には、任期満了に伴い、教育研究評議会と経営協議会学外委員からあらためて学長候補適任者として推薦されることを妨げない。

令和3年12月7日
広島大学学長選考会議